

看護職版
(2026年度)



私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます



全国に140病院、日本最大規模の病院グループです。
あなたが実践したい看護が実現できます！



理事長
新木 一弘

私たち国立病院機構は、全国で140病院を運営する我が国最大の医療ネットワークです。

私たちは国民の健康を守るため、高度先進的な医療、災害医療をはじめ、新興感染症対応や難病患者への医療の提供など、国として取り組まなければならない政策医療を担うと共に、地域の健康のニーズに応じた医療を展開し、地域包括ケアシステムの構築に貢献しています。

また、幅広い医療分野で専門性の高い知識・技術を習得できるよう、卒後教育やキャリアアップ体制を充実させ、看護研究にも力を入れています。「こんな看護をしたい」という皆さんの夢をかなえるフィールドが、国立病院機構には必ずあります。

私たちと共に、患者さんの目線に立った安心で安全な
質の高い医療を培いながら、皆さん一人ひとりの可能性
を大きく広げていきましょう。



看護担当理事
石橋富貴子

国立病院機構の病院は国から求められる政策医療を担うとともに、地域に根差した医療を提供しています。私たち看護職は、高い倫理観と豊かな人間性をベースとした確かな知識と技術を持って、対象に寄り添う看護の展開を目指しています。そして、日々の看護実践を注意深く振り返り、意味づけし、次の実践に活かしていくという、実践からの学びを大切にしています。当機構は、共に学び合い、承認し合う風土と共通の教育プログラム・支援体制により、看護職としての成長がお約束できる組織だと思っています。

皆さん、安心して、私たちの仲間にお入りください。看護職としてのキャリアアップを図りつつ、様々な人との関わりや経験を通して、共に豊かな人生を送っていきましょう。

日本最大規模!

病院数

140 病院

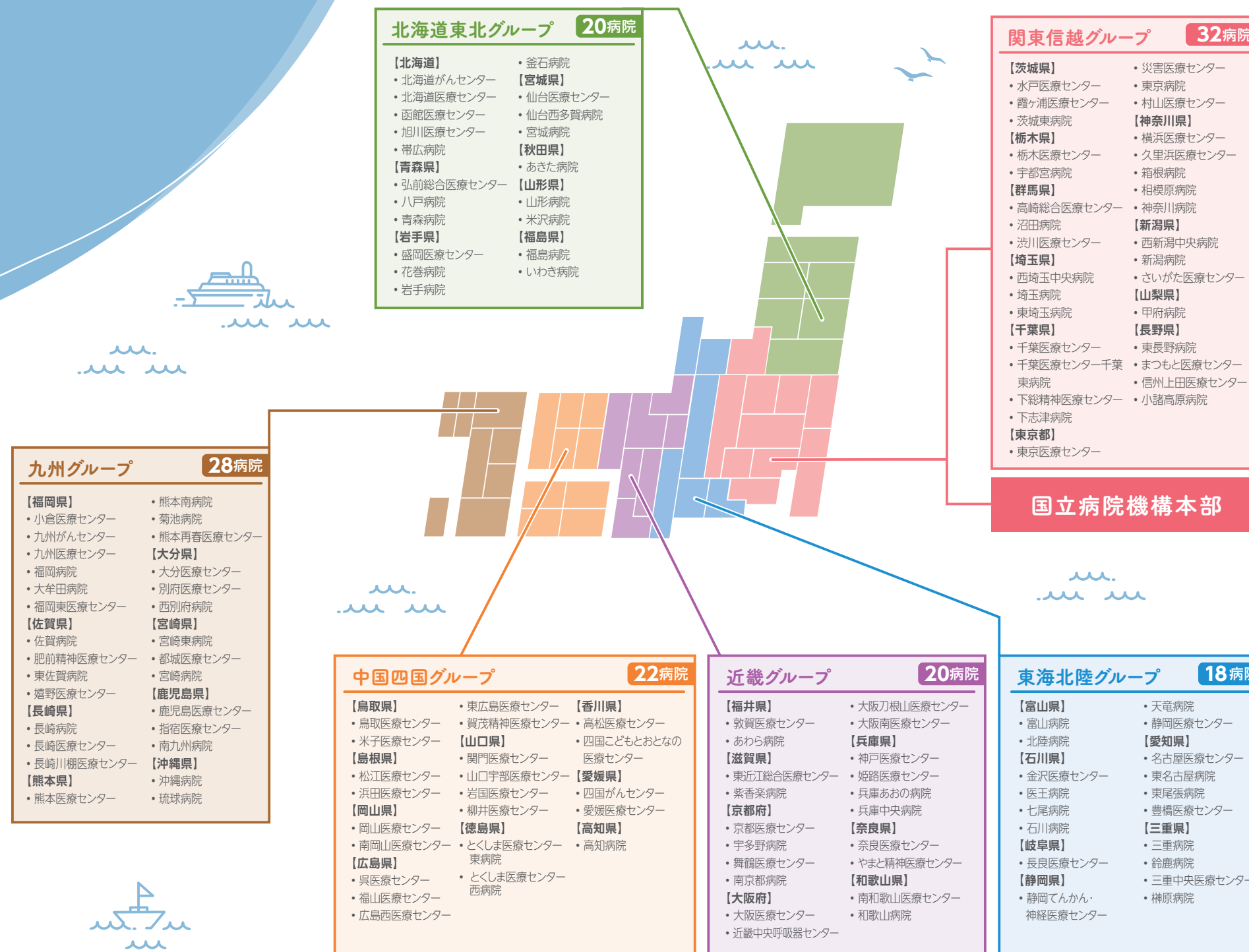
運営病床数

約**48,000**床

職員数

約**64,300**名

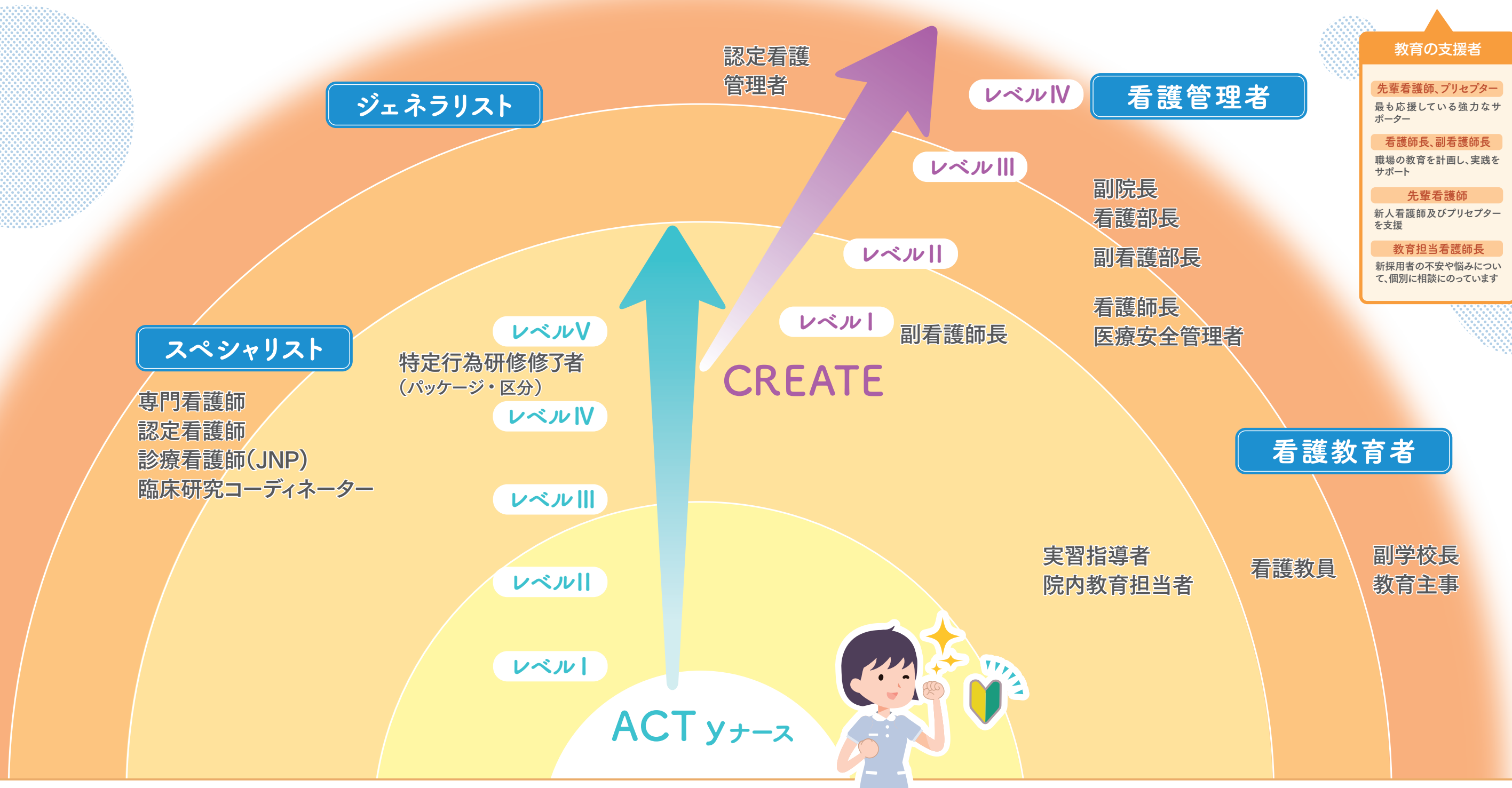
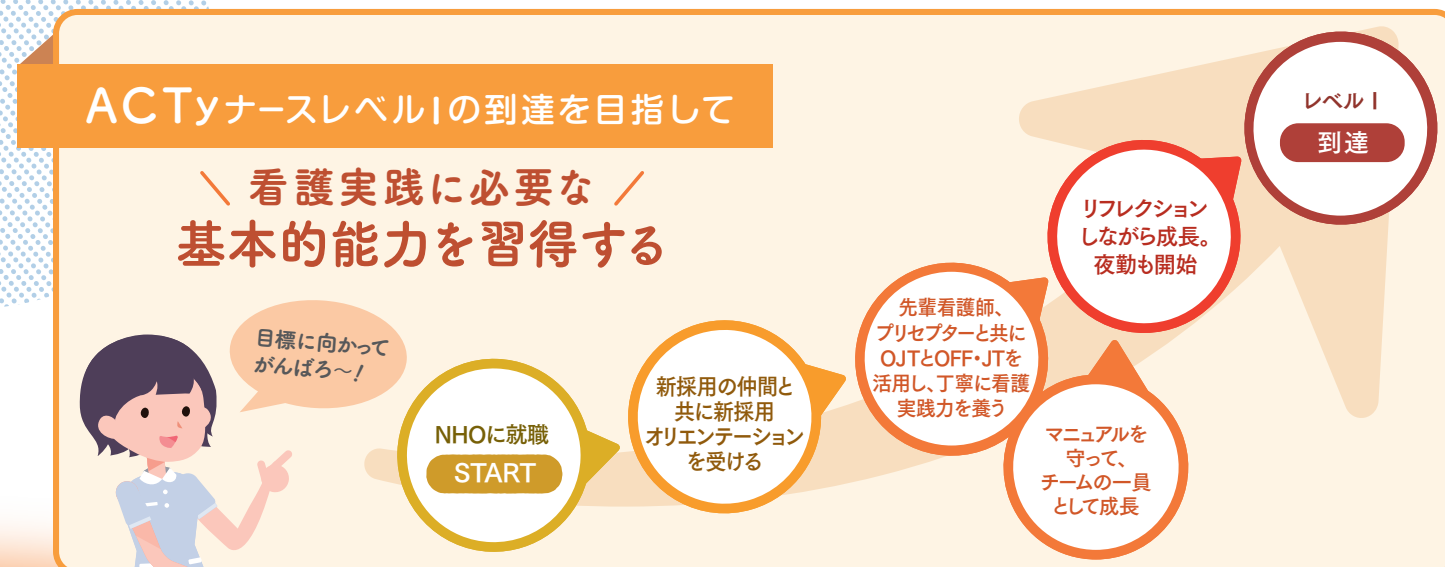
(看護師・助産師等数 約41,800名)
令和7年4月1日現在



充実した教育プログラムで、 看護専門職者としての成長を支援します

国立病院機構は看護職員のキャリアパス制度をもとに、全看護職員を対象にした「ACTy」と看護管理者として必要な能力を育成する「CREATE」の2つの教育プログラムによって、自己の能力を自ら開発できる看護専門職者を育成します。







ワークライフバランスを重視。 妊娠・子育て中も働きやすい環境です。

看護師の皆さんに気持ちよく働いていただけるよう、国立病院機構ではワークライフバランスを重視。育児支援にも力を入れており、職員の働きやすい職場づくりを目指しています。

Q1 勤務時間や休暇はどのくらい？

勤務時間

4週間を平均して1週間について38時間45分です。なお、二交替制や三交替制など、各病院の実情に応じた勤務体制を採用しています。

休日

原則として、4週間を通じて8日となっています。

休暇

- 有給休暇は年間23日(1年目は在職期間に応じて5日～23日)付与されます。
- 最大23日まで次年度に持ち越しが可能です。
- このほか、病気やけがによりやむを得ず勤務できない場合の「病気休暇」や、結婚や忌引き、出産・育児のための「特別休暇」、家族が病気やけがなどで介護が必要な場合の「介護休暇」などを取得することができます。

Q2 福利厚生はしっかりしてる？

各種社会保険完備(健康保険・年金など)のほか、生活を彩る充実した福利厚生※があります。

※国内・海外旅行やショッピング、グルメといった日常の楽しみから、マイホーム購入やホテルブライダルなどの人生のイベントに至るまで、120を超える提携先のお得なサービスが利用可能。(令和7年10月現在)

さらに各病院にて、看護師用宿舍や職員食堂など充実した生活環境を整えています。

Q3 より高度な技術を身につけたいときは？

高度専門的な医療の提供ができる人材を確保するため、意欲のある職員が退職することなく、国立看護大学校研究課程または看護系の研究科を置く大学院等に進学できるよう、研究休職制度を設けています。

Q4 出産・育児のサポートは？

出産・育児の手当

ご自身又は配偶者(被扶養者)が出産※した際にお子さま1人につき合計54万円の給付金等が支給されます。

さらに、育児休業した際にも、お子さまが1歳となるまでの間、育児休業給付金が支給されます。

※産科医療補償制度に加入している医療機関等で分娩をした場合。

出産・育児にかかわる休暇・休業

女性職員は出産予定日の6週間前からは産前休暇、出産日の翌日から8週間は産後休暇を取得することができます。

男性職員は、妻の出産や育児参加のための休暇(7日間)や産後パパ育休※を取得することができます。

また、女性・男性職員共に子どもの3歳の誕生日前日まで育児休業(分割して2回まで取得可能)を取得することができます。

なお、国立病院機構の看護職員の育児休業取得率は、女性99.0%、男性75.9%と高い水準を誇っています。

※子どもの出生から8週間までの間に取得可能。

出産・育児にかかわる勤務軽減など

子育て中も、子どもの年齢に応じた無理のない柔軟な働き方が可能です。

・子どもが1歳になるまで

授乳や保育園への送迎などのために保育時間(1日2回、それぞれ30分)の取得

・子どもが小学校に入学するまで

深夜勤務(22時から翌日5時)の制限/時間外勤務の制限・免除/育児時間(1日2時間以内)の取得/勤務時間の短縮 など

・子どもが小学校3年修了に達するまで

子の看護、世話または行事参加のための休暇(年5日)の取得

※上記は一部であり、その他の制度については、国立病院機構本部のホームページ(ホーム>採用情報>働きやすい職場づくり)をご覧ください。

その他

国立病院機構の109病院で院内保育所を完備。また、24時間保育や土日保育、延長保育を実施しているところもあります。(令和7年10月現在)



気になるお金のこと。

あなたの給料は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。給与支給のベースは「基本給」ですが、条件に応じて諸手当がプラスされます。

たとえば
就職1年目
の場合は……

(令和7年春新規採用者の一例)

病院から5km離れた家賃55,000円の
賃貸住宅に住み、三交替夜勤を月8回した
場合の給与

大学卒の看護師

●基本給＋地域手当
225,800～270,960円

●支給総額
298,000～345,000円

■助産師の支給総額 **299,000～346,000円**
※「支給総額」には通勤手当、住居手当、夜間看護等手当、夜勤手当を含む

短大3卒の看護師

●基本給＋地域手当
218,800～262,560円

●支給総額
291,000～336,000円

将来の年収
は……

●看護部長 ……約**960万円**
●副看護部長 ……約**830万円**
●看護師長 ……約**770万円**

●副看護師長 ……約**680万円**
●看護師 ……約**580万円**
※年収見込(保険料等控除前)
※令和6年度給与実態調査より平均給与額を試算



賞与(ボーナス)・昇給について

- ①賞与(ボーナス)は夏・冬の年2回、**年間4.2ヶ月分**(令和6年度実績)
- ②昇給は年1回

諸手当(条件に応じて下記の手当を加算)

夜間看護等手当・夜勤手当 | 二交替夜勤1回につき概ね11,000円
三交替夜勤1回につき概ね 5,000円

専門看護手当 | 月額 専門看護師5,000円、認定看護師3,000円

住居手当 | 自ら居住するため住宅を借り受けている場合、
1ヶ月当たり最高27,000円

通勤手当 | 1ヶ月当たり最高150,000円まで支給

地域手当 | 地域により支給率が異なる

その他 扶養手当、超過勤務手当、特殊業務手当等を給与規程に基づき支給

看護学生の皆様へ

～奨学金のご案内～

●国立病院機構の奨学金制度

国立病院機構の病院に常勤職員として勤務することを希望する看護学生を対象に、奨学金制度を設けています。また、看護師免許取得後、奨学金貸与施設にて一定期間勤務することで、奨学金の返済が免除されます。

申請方法、募集予定人数、応募時期などの詳細については、国立病院機構本部のホームページ(ホーム>採用情報>看護師募集>奨学生募集情報について)をご確認の上、各病院の担当者へお問い合わせください。

